

フosterホーム(里親)の説明にお伺いします!

里親出前講座

『フosterホーム』とは、
うえだ里親支援センターと一緒に歩み、
様々な事情で家族と暮らせない子どもを
一定期間自分の家庭に迎え入れて子育てをする
“養育里親”のことです。

●時間

講座所要時間は30分から1時間程度 ※ご相談に応じます

●会場

長野県上田市・佐久市・小諸市・東御市・坂城町・立科町・
長和町・青木村でしたらどこでも伺います。

●出張先

自治会や学校の授業、PTAやグループ・団体、地域の集まりの場に出向きます。



お気軽にご相談ください



うえだ里親支援センター

TEL.0268-28-1192 FAX.0268-25-5735

〒386-0027 長野県上田市常磐城2256-1 敬老園本部3階 kateiyougo@keiroen.or.jp

お申し込み



ホームページからもお申し込みいただけます <https://uedasatooya.keiroen.or.jp/>



FAX申し込み 0268-25-5735

うえだ里親支援センター宛



ご案内

里親制度や、里親そして社会的養護（公的な責任で社会的に保護・養育すること）を必要とする子どもへの理解と関心を深めていただくことを目的として、私たちが出向いていき里親出前講座を無料で開講いたします。

日本では、様々な事情で自分の生まれた家庭で生活できない、社会的養護を必要とする子どもが約4.2万人います。そして、その約8割が乳児院や児童養護施設といった「施設」で生活をしています。

平成28年に児童福祉法の改正により、「家庭と同様の環境（＝里親家庭）における養育の推進」が明記され、子どもが「施設」ではなく「家庭」で暮らせるように取り組みが強化されています。

うえだ里親支援センターでは、自分の家族と暮らすことのできない子どもたちと関わる中で、特定の大人との関係を築くことができる「家庭」で育つことが、子どものこころとからだの発達にとっても大切であると感じています。

そこで、「施設」ではなく「家庭」で生活する子どもを増やしていくために「養育里親」の推進に取り組んでいます。

「養育里親」とは、児童福祉法の規定に基づいて、家族と暮らせない子どもを一定期間自分の家庭に迎え入れて養育する里親のことを言います。

私たちと一緒に、子どもに寄り添いその成長をサポートする養育里親を「フォスターホーム」と愛称でお呼びしています。

里親出前講座申込

※会場の確保や準備は、お申込者様にお願いいたします。

年 月 日

団体名

代表者名

住所

電話番号

希望日時	第一希望	年	月	日()	午前・午後	時	分	～	時	分
	第二希望	年	月	日()	午前・午後	時	分	～	時	分
会場	名称									
	住所									
	電話番号	— —								
参加人数	名程度									
備考										

ホームページからお申し込みいただけます <https://uedasatooya.keiroen.or.jp/>

お問い合わせ ●うえだ里親支援センター 〒386-0027 長野県上田市常磐城2256-1 敬老園本部3階
TEL.0268-28-1192 FAX.0268-25-5735 kateiyougo@keiroen.or.jp